

# イギリス労働党のモダナイゼーション

竹内 康 洋

## はじめに

イギリスで九七年五月に行われた総選挙は、一八年ぶりの政権交代を実現させた歴史的な結果となった。七九年に保守党のサッチャーがイギリス政治の主役となったように、今回の総選挙では労働党のブレアにその役割が与えられることになった。

今回の選挙戦において労働党は「新しい労働党」(New Labour)へと変化したことを強調してきた。七九年以来の度重なる総選挙の敗北をうけ、労働党は自ら政党の変化を選択し、有権者の信頼を回復しようと努めてきた。その意味からすれば、今回の労働党の勝利は、労働党の変化の成果として評価しなければならないだろう。そして保守党内部のEU政策をめぐる意見対立やモラルの低俗さを明らかにした事件などが、長期政権を担ってきた保守党の限界として有権者に受

イギリス労働党のモダナイゼーション (竹内)

け入れられたことが、労働党の地滑りの勝利を引き起こすプロセス要因として大きく影響したことは間違いない。<sup>1)</sup>

本稿はこのようなイギリス政治のドラスティックな展開を、八〇年代中半以降の労働党の政党の変化すなわちモダナイゼーション (Modernisation) の延長線上に捉えるもので、まずその政治過程を明らかにすることを目的としている。そしてそのモダナイゼーションがどのような意味を有しているのか、イギリス政党政治の変容という視点から考察するものである。

## 一 労働党の危機と選択

八〇年代に入り、労働党は三つの危機に直面していた。<sup>2)</sup> まず一つは「イデオロギーの危機」であった。戦後イギリス政治は福祉国家を基本的な枠組みとした、保守党と労働党による合意政治 (consensus politics) であった。しかしその経

済的基盤であったフォードイズムの経済体制の限界が顕在化し、低成長期となった七〇年代後半になると、福祉国家とそれを支えてきた労働党の社会民主主義のイデオロギーに対して党内外から批判が噴出した。保守党は経済的自由主義を主張し、政府の失敗やイギリス病からの克服を訴えた。その一方で労働党ではハードレフトが台頭し、さらなる主要産業の国有化などが訴えられ、政党政治は保守党が右傾化し、逆に労働党が左傾化するという遠心的な競争 (centrifugal competition) となった。しかし労働党の左傾化は、グローバル化してきた国際経済の情勢や公営企業の非効率性を原因とする民営化の世界的潮流からすれば、時代を逆行するものであり、有権者にとって受け入れられないものであった。先進資本主義社会の構造的な変化すなわちポスト・フォードイズム化に、労働党はケインズ主義の経済政策を基軸とした社会民主主義に代わるオルタナティブをこの時点で提起することができず、イデオロギーの真空状態が続いていた。

二つ目は党内の「統治の危機」であった。従来、労働党の党組織は多元的な権力構造で、党首、影の内閣、全国執行委員会 (NEC)、党大会、有力加盟団体と権力が分散されていた。しかし七九年の総選挙の敗北を契機として、議会指導部の威信低下に伴い、レフトは党内民主主義の拡大という名目のもとに活動家エリートの意見が反映しやすい組織構造への

改革を推進した。その結果、党首選出にあたって選挙人団方式が採用され、レフトと活動家エリート、そしてブロック投票によって巨大な影響力をもつことになった有力加盟団体の幹部による労働党支配の構図が明らかとなった。しかしこの組織改革は、権力闘争を背景としたもので、内向きの指向性が強く、有権者から孤立する結果となった。党内でもライトを中心として、有権者から選出された議員を軽視し、その代表である党首の自律性を損なうことになるこの改革に対して、激しい反発があがった。ハードレフトとライトとの権力闘争の中で、労働党の党内統治の問題は深刻さを増していった。

三つ目は、「選挙の危機」であった。左派のフット党首が指揮した八三年の総選挙において労働党はその選挙綱領の中に、ケインズ主義経済政策をより介入主義に修正した代替経済戦略 (Alternative Economic Strategy) や E C 脱退、一方的核廃棄政策、N A T O 脱退などが盛り込まれ、労働党の左傾化は明らかであった。しかし選挙の結果は労働党の歴史的な敗北となった。しかし選挙の結果は労働党の歴史的分裂し新たに結成していた社会民主党 (SDP) と自由党との「連合」と労働党の得票率の差は僅か二%で、野党第一党の地位を死守するのが精一杯の状況となった。

これらの三つの危機は、ライトおよび議会指導部の威信低

下の中で、ハードレフトの台頭、彼らに有利な組織改革、そして有権者から孤立した状態での選挙の敗北と悪循環をなしていた。党内ではライトを中心にこれらの危機を克服するためにも労働党の改革が絶対的に必要なものと認識されていた。

しかしこれらの危機はイギリスの労働党だけに見られるものではなく、ポスト・フォード化した先進資本主義諸国の左翼政党であれば直面する問題だったといえるだろう。そしてその時に注目しなければならないことは、その政党が外部環境の変化に対してもつ、「適応」(adaptation)<sup>(6)</sup>の能力の問題である。外部環境の変化に適応し政党が変化しない場合、その政党は社会の現実から遊離したものとなり、その社会的な役割は期待できない。それゆえ政党が有権者から信頼を獲得するためには、政党が自ら変化を開始し、刻々と変化する外部環境に対して「適応力のあるアクター」であることを顕示するとともに、自らの望む方向へと環境をコントロールする「戦略的アクター」である必要がある。その意味では、八〇年代に見られる左翼政党の衰退は、その原因を社会・経済構造の変化に求めるのではなく、適応力と政治戦略の欠如した「政治的な」衰退として捉えなければならぬものである。政党が変化する指標としては、短期的な政治戦略を考慮した「変節」(articolazione)なのか、それとも政党の究極目

標やイデオロギーなどを置き換える「転換」(sostituzione)の区別<sup>(8)</sup>は、政党の変化を分析する際に重要である。この区別は政党の変化の質的な側面を捉えたものであり、政党変化を推進する勢力の危機意識がその相違に反映されるはずである。例えば選挙における低調な成績や敗北は、変化の必要条件であり、危機意識を植え付けるものである。また選挙の結果、リーダーシップが変化したり、党の支配的な派閥が変化して、変化を推進する勢力が拡大され、変化を推進する勢力が党内で権力を握ったとき、変化の流れは「転換」へと向かうことになる<sup>(9)</sup>。

しかし政党が変化する必要性を改革勢力が認識したとしても、政党変化はそれだけで外部環境に対して合理的なものとなるわけではない。政党変化は政党内部の制約要因をクリアしなければならないのである。保守党のようにトップ・ダウン型の階層的な権力構造においては、リーダーシップの方向性に対して反発こそあれ、その決定が覆されることはまずない。しかし労働党の場合、有力労組が党の意志決定において制度的に大きな影響力を握っていたため、改革勢力の選択は限定的なものとならざるをえなかった。ただしイギリスの労働界は同質的な利益表出をすることはまずなく、賃金政策や雇用政策など自らの生活に直接利害のある課題以外、その大きな影響力を行使することがなかった。このような状況は労

働党にとつては、加盟団体の個々の戦略と同時に、党内の権力配置における改革派の在り方が、政党変化の範囲と速度を決定する重要な要因となることを意味していた。それゆえ党内の権力闘争のペースペクティグは政党変化の分析に欠かすことのできないものといえる。<sup>10)</sup>

八七年にはじまる労働党の政党変化は、モダナイゼーションと呼ばれ、政策と組織・制度改革からなるものだが、約一〇年という微妙な党内政治の過程を経て、九七年の総選挙と結実することになったのである。

## 二 政策のモダナイゼーション「政策見直し」と権力配置の変化

七九年の総選挙の敗北を受けて、労働党はベンを中心とするハードレフトが、八〇年の党大会における組織改革を経て、突出した存在となり、左傾化の傾向を強めていった。八一年にはそのような傾向に反対していたライトの議員が分裂し、社会民主党（SDP）が結成されるなど、ハードレフトに対する党内外の不満は日増しに大きくなっていった。

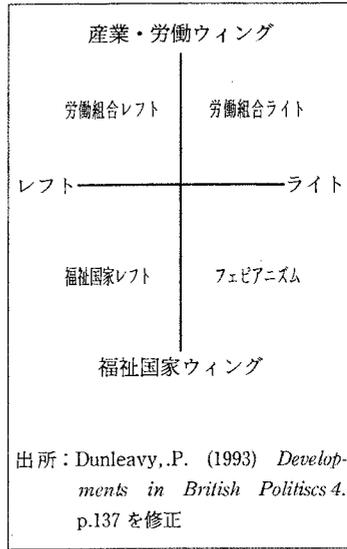
労働党の党内政治の在り方について、政治学者のバトリック・ダンリーヴィは次のように解説している。<sup>11)</sup>まず伝統的に労働党のレフトとライトというクリーヴィジは、党規約第四

条に象徴されているように、国有化への態度の相違によって形成された。すなわちレフトが強く生産手段の直接的な国家所有を主張するのに対して、ライトは混合経済を主張し、国家は経済的に戦略性の高い分野のみ介入するか、保健や住宅事業といった強い公共性をもっている分野に介入するべきだとしている。その意味では、レフトが主張する国营企業の非民営化や「社会的所有」(social ownership)の考え方と、インフラ整備のために民間から投資を引き出すための国家と産業との「パートナーシップ」が重要と考えるライトの考え方の間には、国家と経済体制の関係性をめぐって大きな認識の隔たりがあった。

さらにこれらをクロス・カットする形で、第二のクリーヴィジとして産業・労働ウィング (Industrial wing) と福祉国家ウィング (Welfare state wing) が挙げられる。前者は労働組合法や賃金交渉のメカニズムそして所得政策などを第一の関心としている。それに対して後者は、国民保健制度 (NHS) や教育制度そして年金制度などの維持に多くの関心を寄せている。このように従来の労働党は「レフト vs ライト」と「産業・労働ウィング vs 福祉国家ウィング」の二つのクリーヴィジからなる四つのアイデアオロギー空間から構成されていた。(図一参照)

レフトは八二年のベンの副党首選挙をめぐる内部対立に

図1 80年代労働党の対立軸



よって、キャンペーン・グループ (Campaign Group) とトリビューン・グループ (Tribune Group) に分かれた。ベンを中心とするキャンペーン・グループは院外のミリタント派 (Militant Tendency) とともに党内において「労働組合レフト」のセルに位置し孤立した状況にあった。そしてトリビューン・グループはその後「労働組合ライト」や「福祉国家レフト」へと立場をシフトしていった。また「福祉国家レフト」は八〇年代に台頭してきた「新都市左翼」(New Urban Left) に代表されるように、労働の利益表出によってカバーされてこなかった失業者や女性、人種マイノリティーらの連合で、公共サービスの質の向上を目指していた。また

イギリス労働党のモダナイゼーション (竹内)

彼らは環境保護活動や平和活動にも近い立場をとっていた。ライトではハードレフトの台頭に懸念したグループのマニフェスト・グループ (Manifesto Group) や連帯グループ (Solidarity Group) が「労働組合ライト」を構成し、混合経済の支持や民間セクターの役割を重視し、ハードレフトが主張する再国有化に強く反対していた。また非産業ウイングの中心的な存在だった「フェビアンイズム」はフェビアン協会 (Fabian Society) を中心に、クロスランドがかつて『社会主義の将来』(The Future of Socialism) によって戦後の労働党政治の中心的イデオロギーを形成したように、八〇年代のイギリス社会に適應した社会主義のイデオロギーを模索していた。

八三年の総選挙の結果をうけて、党首に選出されたキノックを中心とする議会指導部は、党の政策方針と有権者との隔たりがあまりに大きいことに気づいていた。政策をよりプラグマティックなものにするためにも、彼らは党内の支持を固めなければならなかったが、イデオロギー対立の続く党内において、この時点で安定的な権力基盤を議会指導部は手にしていなかった。

そのような状況の中で、八四年の党大会がこの年の三月からのヨークシャー地方の鉱山閉鎖問題を契機とする全国的なストライキが盛り上がる中で開催された<sup>12)</sup>。キノック党首は、

ハードレフトのスカークル(当時、炭労委員長)がこのストライキをサッチャー政権に対する政治ストへと発展させようとしていたのに対して、言葉を慎重に選びながらも、ストライキへの賛否を口にするとはなかった。しかしこの炭鉱ストへの対応をめぐる、党内はハードレフトとソフトレフトとが修復不可能なまでに対立し、かつてハードレフトのペンの側近だったマイケル・ミーチャー、トム・ソーヤー、デビッド・ブランケットなどがソフトレフトに合流した。また党の外部では、現業公務員労組(NURPE)や運輸一般労組(TGWU)、鉄道職員組合(NUR)などといった有力労組がソフトレフトを支持するようになり、ハードレフトの政治的影響力は大きく減少せざるをえなかった。キノック党首にしてみれば、ハードレフトとソフトレフトの完全な対立構図が党内に形成されるに至って、議会指導部がライトとソフトレフトを結び付ける形で、反ハードレフトの権力プロックを形成することが可能となり、安定的な権力基盤を形成する道筋ができたのである。

八七年の総選挙を控え、キノック党首はソフトレフトに配慮した形で、国家社会主義の限界を認識し、積極的・戦略的な経済政策を主張した。これに対して副党首のハタズリーはよりラディカルな転換を構想していた。彼は八七年の著書『自由を選択しよう、民主的社會主義の将来』(Choose Free-

dom: The Future for Democratic Socialism)のなかで、社会主義の欠点が平等それ自体を自己目的化しているところにあるとし、本来の目標は最大多数の市民に対する最大限の自由の提供にあるとした。

また政治学者のポール・ハーストは多元的民主主義論の立場から、現代民主政における多様な価値観を社会主義が受け入れなければならぬことと強調した。彼はそうした社会主義を「自由主義的社會主義」(liberal socialism)と呼び、画一的な計画に基づく社会主義の放棄とともに、社会主義が特定の経済体制を意味するのではなく、政治原理として民主主義と同義であるとした。またこのような党内外における社会主義に対する再考は、『マルキシズム・トゥデイ』(The Marxism Today)を中心とするユーロコミュニズム派がこの潮流に合流した。キノックはそうした思想的潮流と党内政治の微妙なバランスの上に立たされたいたのである。

そしてむかえた八七年の総選挙の結果は、党の言葉を借りるならば、「恐ろしく失望させる結果」(devastatingly disappointing result)となり、党内はまずその敗因分析に急務となった。その中心となったのが、ピーター・マンデンソン、ヒトリップ・グールド、ロジャー・ジョエルなどの選挙戦略グループで、彼らはその報告書『九〇年代の労働党とイギリス』(Labour and Britain in the 1990s)の中で、まず投票行動

を階級や政党一体感 (party identification) からなる習慣的投票 (habitual voting) と非習慣的投票 (non-habitual voting) に分け、かつて労働党への多くの投票が習慣的投票だったが、現在ではその数が減少の傾向にあるとした。彼らはその理由を、資本主義社会に「共通の構造的移行」(common structural transformation) すなわち重厚長大型から軽薄短小型の産業構造の変化によって、かつてのように労働者が全体として同質的なアイデンティティをもつことが不可能となり、個々の職場や社会的な経験の中から、政治的な選択をするからだと考えた。<sup>15</sup> またイギリスの場合、サッチャー政権によって自由化や規制緩和、民営化などの「付随的な構造的移行」(contingent structural transformation) によって、イングランド南部を中心とした比較的裕福な労働者たちに、保守党の提示した、減税や実質賃金の増加、そして持ち家政策などが支持されていた。彼らは国家セクターの自らの生活を依存しておらず、個人主義的かつ自助的な考えの持ち主たちであった。そのため集团的かつ画一的な利益表出を望んでおらず、労働組合を最大の支持母体とし、福祉国家のために増税する可能性のある労働党に対して、大きな懸念を有していた。この報告では最終的に、六四年から八七年にかけて、労働党が一三%支持率を低下させたうち、社会・経済構造の変化に伴う低下を六%と見積もり、残りの七%を党が有権者

イギリス労働党のモダナイゼーション (竹内)

の社会・経済構造の変化に伴う価値観のパターンの変化に政策的に対応できなかったことが原因とした。この報告書によって、少なくとも労働党が直面している危機は「構造的危機」というよりも、「政治的危機」としての要因が大きかったと党内にはっきり認識されたことが、その後のモダナイゼーションの大きなモチベーションとなった。

キノックら議会執行部はこの報告をうけ、八七年の党大会において八〇年代に左傾化した政策の大幅な修正を提起し、それが大多数の支持で認められた。労働党は二年間という時間的期限を区切り、政策の修正をすすめることになるが、この過程は労働党の「政策見直し」(Policy Review) と呼ばれている。<sup>16</sup>

「政策見直し」の具体的な作業は全国執行委員会 (NEC) と議会指導部の共同提案という形態をとり、両者から選出された座長のもとに、議会労働党、全国執行委員会、労働組合の幹部から構成される七つの政策委員会が設置された。

しかしこの作業過程は党内の権力配置を反映して、ソフトレフトとライトの反ハードレフトブロックの中でも、特にソフトレフトのミーチャーやブランケットなどに重要な地位が与えられた。そのことは議会指導部やライトのハタズリーやスミスの主張が大きく取り入れられる状態にはなかったという権力配置の現実を議会指導部が十分理解していたことの証

左でもあった。

その「政策見直し」の過程において、労働党に二つの報告書が提出された。最初の報告書の『社会的公正と経済的効率性』(Social Justice and Economic Efficiency)は、八八年の党大会に提出されたが、議論の期間も短いこともあり、議論が成熟しておらず、主要な政策テーマの価値と目標を述べるに止まっていた。そのためこの報告書はほとんど影響力のないものだった。八九年に提出された二つ目の報告書の『挑戦せよ、変革せよ』(Meet the Challenge, Make the Change)においては、財とサービスを配分するメカニズムとして市場システムの有用性を認めたものの、ソフトレフトの主張する「社会的所有」が色濃くでたものであった。

この労働党の「政策見直し」は、党内の権力配置からすれば、反ハードレフトブロック内部におけるソフトレフト寄りの妥協の産物以外の何物でもなかった。その結果は、議会指導部とくにマンデルソンを中心とする選挙戦略グループにとつては選挙戦略上まったく不満足なものであり、「政策見直し」が終わった後も、さらなる政策の刷新の必要性を痛烈に認識していた。そのため九〇年以降も政策の見直しが、議会指導部や影の内閣といったリーダーシップを中心とした少数のグループによってなされていったのである。そのことは九〇年から九二年の総選挙までの二年間の期間が、実質的な

意味での「政策見直し」だったこと意味している。よつて労働党の「政策見直し」はソフトレフトが主導した第一段階と、議会指導部とライトが主導した第二段階と区別して論じられなければならない。この第二段階においては、九〇年に『未来にむけて』(Looking to the Future)、そして九一年に『英国のチャンス』(Opportunity Britain)の二つの報告書が党大会に提出され、これらが九二年のマニフェストへと結実して行くことになった。

ここで注目したいことは、党内の権力配置と政策転換の関係である。「政策見直し」の過程で特に論争となったのは、国家と市場の関係すなわち国家による市場への介入の程度であった。一般的に国家による市場介入は大きく二つに類型化することができる。一つは体制変革(system-transcending)型で、これは最終的に既存の市場経済の操作において基本的な変化をさせようと意図する政策で、ハードレフトなど国家社会主義を標榜するグループの主張するところであった。もう一つは体制維持(system-affirming)型で、これは生産性や投資の増加といった経済目標を達成するために市場の不完全性を補うことを目的とする政策で、経済活動における短期的戦略を批判し、教育や訓練、研究開発そしてインフラ整備などをすすめ、長期的に安定しバランスのとれた経済成長を指向していた。ソフトレフトやライトがこのような考えを有

していた。このことは八〇年代前半のハードレフトの突出に對して、ソフトレフトとライトが反ハードレフトブロックを形成した背景に、国家による市場介入の在り方をめぐる政策的な相違が大きな要因であったといえる。ソフトレフトとライトのブロックからすれば、市場経済の優位性のみ視点を置いたサッチャー保守党と同様に、市場経済の優位性を認めないハードレフトとの溝も大きく存在していたのである。

しかし反ハードレフトブロックの側にも、ソフトレフトとライトと間の政策的相違が存在していた。「政策見直し」の第一段階を主導したソフトのグループを中心とする産業政策グループは、国家による市場への戦略的な介入の必要性を主張していた。戦略的な国家介入とは、市場において規制や政府の直接活動を通して資源配分に関する決定に影響を与えようとするもので、そのような「発展型国家」(developmental state)を指向していた。具体的には日本の通産省をモデルとした中期産業政策の作成や戦略的重要性の高い産業の育成と強化を任務とするイギリス技術開発庁(British Technology Enterprise)の設置、そして長期的な産業投資を供給するためのイギリス投資銀行(British Investment Bank)の創設といったものが、ソフトレフトが主導した「政策見直し」の第一段階の最終報告である『挑戦せよ、変革せよ』に盛り込まれたのである。

イギリス労働党のモダナイゼーション(竹内)

これに對して、ライトは教育、訓練、研究開発、地域開発といったサブライサイドの重要性を主張し、国家と民間セクターのパートナーシップによって、安定した経済環境を構築すべきだとし、そのような国家を「条件整備型国家」(enabling state)<sup>17)</sup>と呼んだ。この「条件整備型国家」を主張するライトの中心的人物がゴードン・ブラウンで、彼は短期的な経済指向による市場の不完全性として、教育や科学技術、インフラ整備、環境保護、地域開発などを例に挙げ、これらが安定的かつ持続的な経済発展に欠かすことのできないものと考えていた。そしてこれらが充足されることによって、技術の向上や長期的な投資の促進、そして地域の均衡した成長などがもたらされることになるとした。そのことによる利益は政府と産業の一致したものであり、それゆえ政府と産業のパートナーシップの必要性をブラウンは強調した。

このようなソフトレフトの「発展型国家」とライトの「条件整備型国家」との相違は、「政策見直し」の第一段階の結果に對するライトの反発という形で明らかになった。そして八九年の党大会直後の影の内閣の改造人事によって、それまで「政策見直し」の中心的人物であった産業相のグループと雇用相のミーチャーに代わり、ライトの成長株として注目されていたブラウンとブレアがその職に就任したことは、その後に行われる「政策見直し」の第二段階の象徴的なスタート

であった。

労働党の政策形成は、この頃には従来のNEC中心のものから、影の内閣や党首の専属スタッフらが中心となり、それをNECが承認するといった形となっていたため、ソフトレフトの発言力が大きく低下していくことになった。当然ソフトレフトとしては、このような議会指導部とライトの動向に対して不満を抱いていたものの、反ハードレフトブロックから離脱することによる危険性を考慮すれば、ハードレフトの台頭を許すわけにはいかず、結果としてソフトレフトは「政策見直し」の第二段階に賛同せざるをえない状況となっていた。

「政策見直し」の第二段階では、このような権力配置を背景にブラウンらライトの意見が大きく取り入れられた。その結果、グールドらの「発展型国家」による中期産業政策や公共セクターの「社会的所有」という考えは放棄され、九二年のマニフェストには水道公社の「公的コントロール」が望ましいとのみ書かれていただけで、公有化すべき企業の名前が一つも挙がってはいなかった。またイギリス投資銀行の役割も大きく削減され、成長しているハイテク産業と地方の中小企業に対する資金提供がその任務とされるだけだった。しかしライトのこのような主張は市場の優位性を確信しているからではなく、むしろ国際経済のグローバル化をにらみ、政府

による経済政策の運営能力に対する限界を認識していたことを反映していた。彼らはヨーロッパ統合の潮流の中で、その流れに懐疑的な保守党や労働党のハードレフトとは異なり、ERMへの加盟の方針を打ち出していった。それゆえ「政策見直し」の第二段階の報告書『未来にむけて』の中で、労働党の経済政策の第一目的が、従来の完全雇用や失業対策ではなく、長期的な為替の安定を図るフレームを作ること、すなわち反インフレ政策だとされたのである。その結果、この時点でマクロ経済政策に関する保守党と労働党の相違は過去二〇年間において最も少ないものとなった。

### 三 党制度のモダイナイゼーション

「政策見直し」の過程において、議会指導部が中心となり政策の変化を促した要因としては、権力配置を背景とした党内組織が近代化したことが挙げられる。それは八〇年代に入り、有力労組の支持を背景としたハードレフトと一部のエリート活動家といった少数者によって握られた党の権力をいかに分散していくのが目的であった。そして形骸化したリーダーシップを実質的なものにしていくためにも、党の制度改革が必要であった。

具体的に労働党は八〇年代後半になって、選挙戦略グルー

プを中心に政治的コミュニケーションの専門化を徹底していった。特にメディアを通じた政党のプロモーションや情報化社会における有権者を対象とした説得技術の発達は、党中央における集中的な管理を必要とした。また有権者の価値観の在り方をマーケットリサーチした結果にもとづいて分析し、それを選挙戦略の重要な鍵とした。そのことは政党政治の最大のイベントである選挙において、党中央のリーダーシップを大きくしただけではなく、相対的に選挙区の急進的な活動家たちの影響力を低下させることになった。<sup>18</sup>その反対に党中央はマンデルソンら選挙戦略グループが中心となり、影の広報機関(Shadow Communication Agency)が組織され、ソフトレフトの発言力が「政策見直し」の過程で低下していくことに比例して、彼らが党内の政策形成の中心となっていくた。また外部のメディア特に労働党の支持者が多く購読している『ガーディアン』(The Guardian)、『デイリー・ミラー』(Daily Mirror)、『インディペンデント』(Independent)は、影の広報機関の主張に対して同調の態度をとっていた。そのため党執行部と選挙区の支持者との間には、メディアを通して双方方向のコミュニケーションがなされ、執行部の決定とその正当化に関して、メディアが果たした役割は大きかった。そのため執行部はメディアを通して党内改革の潮流を内外に形成し確固たるものにするのできたのである。

イギリス労働党のモダナイゼーション(竹内)

しかしいかに党中央に多くの機能が集中化されたからといって、最終的な決定に対する最大の影響力をもっていたのは、党大会におけるブロック投票で圧倒的な割合を占める有力労組であった。そのためキノック党首は八四年にその導入を失敗していた議員候補者選出におけるOMOV(一党員一票制)の導入を再度八七年の党大会において提起した。しかし自己の政治的発言力の低下になりかねないとする有力労組の反発にあい、今回もOMOVの導入は見送られた。そしてそれに代わるものとして選挙人団体(electoral college)方式が採用され、加盟団体セクションが投票全体の四〇%、一般黨員からなる選挙区労働党セクションが六〇%という割り当てとなり、依然として有力労組の影響力は大きなものであった。この妥協の産物ともいえるべき組織改革に対して、OMOVの導入を支持するグループは、この改正を不完全なものと考え、さらなる改革を要求するようになった。

九二年総選挙は「政策見直し」を終え、労働党にとってはこれ以上の好機はないと考えられていた。しかし結果は保守党の得票率四一・八%、議席数三七六議席に対して、労働党は得票率三四・四%、議席数二七一議席と四回連続の総選挙敗北の結果となった。<sup>19</sup>

選挙後に今回の選挙分析をしたライトのラディッチは、このような支持の回復の緩慢さの原因として「南部問題」を指

摘した<sup>20</sup>。労働党はイギリス全体の総議席数の三分の一を占めるイングランド南部において、獲得議席が低下傾向にあり、九二年の総選挙においてもこの地区全体の二〇％にも満たなかった。その背景には七〇年代からの産業構造の変化によって、この地域の住民がホワイトカラー（C1）層と裕福な熟練労働者（C2）層が有権者の過半数を占めたことによつて、国家に依存するライnstスタイルを批判し、減税や福祉国家の縮小を掲げる保守党の政策が受け入れられたからであつた。しかし彼らも保守党に全幅の信頼を寄せているわけではなく、逆に労働党の「増税の党」「労働組合支配の党」「ストライキ礼讃の党」「福祉偏重の党」といったネガティブなイメージから労働党に対する否定的な見解が生まれてきていた。事実九二年の影の予算編成において、所得上位二〇％に対する増税が盛り込まれており、有権者が保守党によるネガティブ・キャンペーンを受け入れやすかつたことは確かであつた。

ラディッチはこの「南部問題」を単なる地理的概念で理解するのではなく、社会・文化的な価値観の変化に労働党が適応することができなかつた極めて政治的な問題として提起した。そして彼はポスト・ケインズ主義時代における労働党の思想的支柱の構築が必要であると考え、次の四つを党の基本姿勢とするべきだと主張した。(1)価値の中心として「個人の自由」を位置付ける。(2)すべての既得権益に対して反対する。

(3)「結果の平等」より「機会の平等」を目指す。(4)市場経済の必要性を確認する。ラディッチによるこの四つを主張は、特定の利益集団による集団主義 (collectivism) を批判し、労働組合を含めた既得権益の擁護に反対し、国民一人一人に開かれた「国民政党」として労働党が存在することを期待したものだつた。

また当時労働党を離れていたマーカンドは、公共概念の欠如による国家と市場の二元論的な発想が、経済効率と社会的公正のトレードオフの関係を作り出していると考え、その中間媒介となる「コミュニティ」の意義を強調した。個人は自らの権利を追求するだけでなく、社会を構成するメンバーとしての権利義務関係の中に存在するもので、まさしくその関係の総体が「コミュニティ」であつた。サッチャー政権による経済的自由主義的な個人主義の台頭によつて、イギリス社会は失業や所得格差そして犯罪率の増加など社会問題が噴出した背景に、「コミュニティ」の解体の進行があつたと考えたのである。そして党内のライトを中心とするグループもこのような考えに同調したのであつた。

ラディッチやマーカンドの主張は、単なる労働党の政策転換を要求しているのではなく、労働党を取り巻いている政治環境と党の基本姿勢の変更を要求するものであつた。そこで特に焦点となつたのが、依然として党内に大きな影響力を保

持している労働組合と労働党の関係であり、党内はこの問題をめぐって大きく二つにその対立構図を変更することになった。九〇年代の党内の対立構図とは「モダナイザー vs トラディショナルリスト」で、これは従来の「レフト vs ライト」「リバーシップ vs グラスルート」「個人黨員 vs 加盟団体」といった対立軸とは必ずしも一致しておらず、複雑な対立パターンであった。その対立は抽象的ではあるが、政党の代表性、責任能力、選挙能力の認識の相違によるものだった。

このモダナイザーの中心的人物となったのがライトのブレア、ブラウン、キノックで、NECや中小規模の労働組合がこれに同調した。<sup>94)</sup>例えば現業公務員労組のNUPPEや小売店の従業員からなるUSDAW、そしてエンジニアの労組であるAEEUなどが積極的にOMOVの議論に参加した。労働組合の多くの組合員が保守党に投票している巨大労組の幹部が、ブロック投票制という制度によって、労働党の意志決定に大きな影響を及ぼすことのできる非民主的な組織的性格に中小規模の労働組合が反発したのであった。有権者のもつ「労働組合支配の党」というイメージはまさにこのためであり、モダナイザーはより個人黨員を尊重し、さまざまな社会的背景の範囲からの黨員の参加と拡大がなされることを目指した。これに対してトラディショナルリストはTUCの中でも巨大労組の地方自治体職員労組GMBのジョン・エドモンド

や運輸一般労組TGWUのビル・モリスが主導的な役割を果たしていた。彼らは選挙時の選挙費用の支出や日常の政党活動に対する人的・経済的支援を考慮すれば、労働組合の意向が議員候補者の選出などの重要案件に反映されることは当然のことと考えていた。

九二年の総選挙の敗北の結果、辞任したキノックの代わりに党首に就任したジョン・スミスは有力労組やソフトレフトの支持を獲得しながらも、影の内閣の大臣にブレア、ブラウンに加え、ジャック・ストローら若手改革派を起用するなど党内のバランスとしての役割を果たしていた。

そのような対立構図が明確になった九三年の党大会は党首・副党首の選出方法、議員候補者の選出方法、そして党大会の採決方法の三つをめぐってモダナイザーとトラディショナルリストによる白熱した議論がなされ、その結果以下のような変更がなされた。<sup>95)</sup>まず党首・副党首の選出方法に関しては、従来の議会労働党セクション、選挙区労働党セクション、加盟団体セクションの三つからなる選挙人団体方式を踏襲したものの、選挙区労働党セクションに関しては完全なOMOVが導入された。また投票の集計段階における割合も従来の加盟団体セクション四〇%、議会労働党セクション三〇%、選挙区労働党セクション三〇%という比率から、すべて三三%と改正された。さらに加盟団体セクションでは、労働党へ

の支持を表明し基金を納入している組合員の投票を、組合単位ではなく、全国単位で集計することとなり、組合幹部がランク・アンド・ファイルの意思を無視するようなブロック投票制の弊害は相当程度是正されることになった。

議員候補者の選出方法に関しては、八七年の改正によって選挙人団体方式が採用されていたものの、モダナイザーはさらに全体を一本化した上でのOMOVの導入を要求した。これに対してトラディショナルリストはブロック投票制に固執し、選挙区労働党もその方向に同調したため、大会を目前にしてもモダナイザーとトラディショナルリストの調整は難航していた。そこで執行部の中でも労組寄りのジョン・プレスコットが労働組合とのパイプ役として妥協案を提示した。その内容は組合員は個人黨員よりも安い党費を納入すれば、個人黨員と同等の資格で投票できるという「党費付加制度」(levy-plus scheme)であった。この妥協案は最終的に賛成四七・五%、反対四四・四%という僅かな差で可決されることになったが、これは女性のホワイトカラーを多く抱える組合のMSF (Manufacturing Science and Finance union) が次回の選挙において、女性だけの候補者リストをいくつかの選挙区で導入するという案を提示し、それを執行部が受け入れたことから採決の数分前に態度を賛成に変化させたことによる結果であった。

党大会の採決方法に関しては、巨大労組がもつともブロック投票制の影響力を行使できる制度であったために、その存続が焦点となった。それまでの採決方法では加盟団体セクションが集計全体の九〇%の割合を占めており、TUCの四大労組 (UNISON, TGWU, AEEUGMBU) だけでも全体の過半数を超え、選挙区労働党セクションの割合はこの中の一つも凌いではいなかった。また組合幹部が当該組合を代表して一括投票するために、ランク・アンド・ファイルとの意思のずれはしばしば指摘されていた。巨大労組は党首選出や議員候補者の選出に大幅にモダナイザーに譲歩しており、ブロック投票制の廃止には抵抗した。しかしメディアも含めた党改革の潮流は、トラディショナルリストにさらなる妥協を要求した。最終的にブロック投票制は存続されることになったが、党大会に出席する代議員の数を加盟団体セクションでは五千人に一人、選挙区労働党セクションでは五百人に一人と規定した。そのため実質上、加盟団体セクションが七〇%、選挙区労働党セクションが三〇%の集計割り当てとなった。しかしこの改正の重要な点は、単に労働組合の集計割り当てが二〇%減少したことに止まらず、個人黨員の増員があればそれだけ相対的に選挙区労働党セクション影響力が大きくなるということであった。また産業構造の変化による組合員の絶対数の減少を視野に入れば、個人黨員の獲得が何よりも

労働組合の影響力を低下させることにつながることは明らかだった。<sup>24</sup>

#### 四 党規約第四条の修正 モダナイゼーションの象徴として

ブレアやブラウンを先頭とするモダナイザーが台頭する中で、トラディショナルリストとのバランスの役割を果たしてきた党首のスミスが九四年五月に急死した。そのため党首選挙が九三年の制度改革以来はじめて行われることになった。その党首選挙にはブレアの他に、労働組合との強いパイプをもつプレスコットと副党首のベケットが立候補したが、ブレアの優位は動かなかった。ブレアは議会労働党セクションで六〇・五%、選挙区労働党セクションで五八・二%、加盟団体セクションで五二・三%とすべての選挙人団体において過半数を占めた。<sup>25</sup>その結果八〇年代後半からの党のモダナイゼーションの方向性が決定的なものとなった。また党内外から次期総選挙はブレアのもとで行われるべきだとする期待感が大きいことが明らかになった。若干四一歳のブレアに労働党の運命が託されることになった。

ブレア党首は中流階級の出身で、家族は熱心な保守党支持者であった。彼はパブリックスクール卒業後、弁護士 (Bar-

イギリス労働党のモダナイゼーション (竹内)

ister) になったという経歴の持ち主で、その経歴からは労働党の党首としてはやはり異色であった。また八三年に下院議員に当選してからは、キノック党首の党改革に対して全面的に賛同し、八九年の影の内閣の改造では雇用相に抜擢され、「政策見直し」の第二段階を積極的に推進してきた。彼の経歴や党内での活躍からして、モダナイザーだけではなく、労働界にも彼への期待が大きいことは党首選挙の結果からもうかがえるところである。

そしてむかえた九四年の党大会において、ブレアは労働党が「国民政党」として有権者から信頼される政党に生まれ変わるべきだと決意表明した。一五年間に及ぶ保守党の経済主義的個人主義の限界が顕在化してきた社会状況で、彼はそれに対置するものとして「コミュニティ」を中心とした「倫理的社会主義」(ethical socialism) による「協調」「連帯」「パートナーシップ」の概念を強調した。この概念自体は伝統的な労働党の基本路線と異なるものではないものの、その「社会主義」(socialism) を特定の経済体制とは限定せず、その時代の環境や条件に適合した制度や政策を通して、「自由」「平等」「公正」といった「社会的な」価値観を実現するべきだとした点に、過去との大きな相違があった。

しかし「国民政党」に労働党を変化させねばならないという課題に対して、大きな問題が一つ残っていた。それは党規

約第四条の問題であった。党規約第四条には「生産、交易手段の公有化」が労働党の公約とされておき、その現実性がなはいとしても、労働党と労働組合との紐帯の象徴として考えられていた。そのため五〇年代にゲイツケルが第四条の修正を失敗してからは、この問題はタブーとされてきていた。しかし労働組合との関係が党のイメージの大きな問題である以上、そして「国民政党」として幅広い有権者の声を政策に反映しなければならず、ブレアにとって第四条の修正は避けては通れないものであった。<sup>27</sup>

ブレアはこの問題の下部討議に入る前に指導部見解を作成した。そこには社会主義の価値観を実現するためにも競争的自由市場の存在が必要不可欠であり、公的介入は市場の働きが公共的な目的へとその方向を向かわせるという機能を果たすものと考えられていた。また平等の概念においても、「結果の平等」の追求から「機会の平等」の追求へと大きな変化が盛り込まれていた。この指導部見解は九四年一月にNECにおいて圧倒的多数で承認され、下部討議が開始された。

しかしこの修正に対しては党大会における承認が必要であった。そのためハードレフトの発言力が低下していたとはいえ、有力労組からの反発が予想され、困難なものとなるだろうと考えられていた。ブレアにとっては、票の動向が不明瞭な選挙区労働党の説得に乗り出すか、または労組にある程

度譲歩して加盟団体の票をまとめるかという選択を迫られることになったが、彼は躊躇せず前者を選んだ。「国民の政党」への変化の象徴でもあるこの第四条の修正に、労働組合との妥協や取引は考えられるものではなかった。

それから九五年の四月に予定される臨時党大会までの約三カ月間に、彼は全国の選挙区労働党の支部を「新しい労働党、新しいイギリス」をスローガンに掲げながら対話集会を行い、最終的に三万人の一般黨員に自らの考えを訴えることになった。そして二月末頃になり、選挙区労働党でのブレア支持がほぼ見込まれる状況となった。一方で、党大会において集計全体の七〇%の割合を占める加盟団体セクションは、最大労組であるTGWUと三番目に大きいUNISONが修正に反対の意思を三月後半になって表明したのに対して、二番目に大きいGNBはこの修正を支持するとの態度表明を行ったため、その成否は微妙な状況であった。

このような状況で四月末に党規約第四条の修正に関する臨時党大会が開催された。その採決の結果は修正に賛成六五%、反対三五%であった。個別に見れば、集計全体の三〇%を占める選挙区労働党セクションでは、賛成九〇%、反対一〇%の圧倒的多数で修正を可決した。また加盟団体セクションでも賛成五五%、反対四五%となった。TGWUとUNISONだけで加盟団体セクションの二六%を占めることを考慮す

れば、この結果は満足のいくものであった。何よりも一般黨員の圧倒的な支持が、巨大労組の反対を押し切った形となり、修正の意義とともにその過程自身が「旧い労働党」(Old Labour) からの変化を強く印象づけるものとなった。

そして修正された新しい第四条は、まず労働党を「民主的な社会主義政党」(democratic socialist party)と定義し、その活動の目的を(1)ダイナミックな経済、(2)公正な社会、(3)開かれた民主主義、(4)健全な環境、の四つとした。また労働党はこれらの目的追求のパートナーとして、従来の労働組合の他にボランティア組織や消費者団体などをあげ、統治政党として国民から信頼される政党となることを掲げていた。

このように党規約第四条の修正は、単に古めかしい文章の修正ということではなく、八〇年代後半以降の労働党の政策および制度のモダナイゼーションの延長線上にあるものであり、まさにそのシンボルとして捉えられるものであった。それだけにブレア党首が党規約第四条の修正に成功した意義は大きく、この「小さな奇跡」によって、まさしく労働党は「新しい労働党」(New Labour) への変化を確実なものとしたのである。

### 結びにかえて

イギリス労働党のモダナイゼーション (竹内)

本稿で考察してきたように、労働党の八〇年代後半以降のモダナイゼーションは、労働党が直面していた三つの危機に対応する対応であった。政策ではライトが主張する市場への機能的介入による「条件整備型国家」がその柱となり、マニフェストからは「公的所有」および「社会的所有」の文字さえなくなつた。また従来のケインズ主義経済政策が需要サイドを重要視するのに対し、彼らは教育、研究開発、社会的インフラの整備、地域開発そして環境保護などといった短期的な利益指向では解決することのできない問題に国家が介入すべきだとする供給サイドの経済・社会政策の重要性を主張した。その意味では労働党の政策が戦後政治を支えてきたケインズ主義や修正主義 (revisionism) からポスト・ケインズ主義やネオ修正主義 (neo-revisionism) へと移行したということができるだろう。その意味では一つ目の危機であった「イデオロギーの危機」に対する解決策を労働党が自ら出すことに成功した結果となった。

またOMOVの導入による制度のモダナイゼーションによって個人黨員が決定に参加する度合いを大きくし、労働組合の意思決定における度合いを縮小したことは、「国民政党」として労働党が変化するために必要な党の民主化であったということが出来る。労働党はハードレフトとエリート活動家そして巨大労組幹部による少数者の意思が大きく反映したシ

ステムから、強いリーダーシップのもとで、多数の党員による民主的決定による統治形式へと変化した。その結果、第二の危機であった「統治の危機」に対する解決策を提示した。

そして党規約第四条の修正は、まさに労働党が労働組合を既得権益と認識し、彼らの上に利益誘導するものではないことを有権者に強烈に印象づける結果となった。またそれを推進し強いリーダーシップを発揮したブレア党首はまさにモダナイゼーションのシンボルということができよう。

このような労働党の一連のモダナイゼーションは、旧ソ連の崩壊および東欧の民主化、国際政治経済のグローバル化、経済構造のポスト・フォード化、選挙における度重なる敗北といった外部環境の変化に起因するものではあるが、その変化の範囲と速度は大きく党内政治過程の在り方に左右されていた。特に政党政治最大のイベントである選挙を党執行部の専門家集団が中心となつて行うことによつて、政策形成を中心として、政党の機能が党中央に集権化 (centralization) したことは、モダナイゼーションの潮流を形成するうえで、大きな意味をもっていた。それは単に選挙戦略の問題からではなく、政党の機能の集中化によつて、強いリーダーシップのもとで柔軟な政治戦略が可能となつたからである。そのことは「政策見直し」や党の制度改革を経て、党規約第四条が修正された過程の流れからも判断できよう。ブレアのリー

ダーシップは彼のパーソナリティーとともに、過去のモダナイゼーションによつて支えられていたのである。またモダナイゼーションの方向性に対して、民間労組や中小規模の労組が賛成したこともモダナイゼーションを進めるうえで不可欠の要素であった。

イギリスの政党政治は、マニフェストのレベルにおいて二大政党の競争状況が七九年以前のような求心的競争 (centripetal competition) に戻り、「新しい合意政治」が形成されてつづくと考えることができよう。少なくともマクロ経済政策での両党の相違は無いに等しい。このような状況の中で、有権者は政策内容だけではなく、政党のイメージや党首のリーダーシップなどを投票選好の際に重要視するであろうから、ブレアによる党規約第四条の修正がシンボリックな価値な多大なものであつたといえよう。九七年総選挙において有権者が労働党に地滑り的な勝利を与えたのもそのためであつたろう。「旧い労働党」(Old Labour) を「新しい労働党」(New Labour) に変化したリーダーとしてのブレアを有権者は支持したのである。そして彼のリーダーシップに「新しいイギリス」(New Britain) の創造を託したのである。七九年に戦後イギリスの改革を有権者がサッチャーに期待し、サッチャー保守党による政治・経済改革を「ポスト戦後イギリス政治」の第一幕と位置付けるとすれば、その第二

幕が今上がりはじめたのである。労働党のモダンイゼーションはそのための準備作業として理解されるべきであろう。

注

- (1) 九七年総選挙の結果とイギリス政治の動向については、Patrick Deil (1997) *Developments in British Politics* 5 のイントロダクションを参照。
- (2) Eric Shaw(1994) *The Labour Party Since 1979*. London: Routledge p.200-2を参照。
- (3) Moshe Maor (1997) *Political Parties & Party Systems*. London: Routledge.p.210-7におおむね、Maorは戦後イギリス政党政治の競争状態を両党のマニフェストから、一九四五―七九年と九一―九五を求心的競争 (centripetal competition)、七九―九一年を遠心的競争 (centrifugal competition) と捉えている。
- (4) 七〇年代後半からのエリート活動家と労組幹部からなる制度改革と権力闘争の過程については、阪野智一(一九九六)「イギリス政党における派閥」『政党派閥』ネルヴァ書房の第八章が詳しく考察されている。
- (5) Pippa Norris (1997) *Electoral Change since 1945*. Oxford: Blackwell. p.21 (Table 1.2を参照)。
- (6) Peter Mair (1997) *Party System Change*. Oxford: Clarendon Press.p.9-16
- (7) Gordon Smith(1989) "A System Perspective on Party System Change" *Journal of Theoretical Politics* 1(3) pp.349-63

イギリス労働党のモダンイゼーション (竹内)

参照。

- (8) 政党変化の指標については、真柄秀子(一九九五)「イタリヤ左翼政党の変容」『日本政治学会提出論文』を参照。
- (9) 政党変化の大きな要因について、ハームレらは選挙の敗北リーターシップの交替、支配的派閥の変化を挙げている。Harmel, R.(1995) "Performance, Leadership, Factions and Party Change: An Empirical Analysis" *West European Politics*. Vol.18 No.1 pp.1-33
- (10) 資本主義社会の構造変化に直面した左翼政党の政党変化における内部要因の重要性は、以下の書評に主張されている。Koehle, T.A.(1992) "Social Democracy: between Structure and Choice" *Comparative Politics*. Volume 24 Number 3 pp.359-72
- (11) 労働党の対立構図については、Patrick Dunleavy (1993) "The political Parties" in Dunleavy, P. and Gamble, A. eds. *Developments in British Politics* 4. London: Macmillan. p.136-46によると、八〇年代の派閥政治は徐々にライトへ流動化したため、九〇年代の派閥政治の対立は表面化しないようになった。Moshe Maor.op.cit.p.160を参照。
- (12) 炭鉱ストの対応をめぐる、ハードレフトの党内での孤立ははっきりしたものになったが、この点については、Shaw, (1996). op.cit.172-5を参照。
- (13) 副党首ハタスリーやホール・ハーストの議論については、吉瀬、前掲同書 p.83-9に整理されている。
- (14) 『九〇年代の労働党とイギリス』の内容については、Shaw, (1994)op.cit.p.81-3を参照。

- (15) 資本主義社会の構造変化は「共通の構造的移行」(common structural transformation)と「付随的構造的移行」(contingent structural transformation)の二つに区別される。Esping-Andersen, G.(1991) "Postindustrial Cleavage Structures: A Comparison of Evolving Patterns of Social Stratification in Germany, Sweden and the United States" in Piven, F.F. ed. *Labor Parties in Postindustrial Societies*. Cambridge: Polity. p.147-68
- (16) 「政策見直し」における議論とその政治過程は、以下のものを参照。Shaw, (1994) op.cit. p.81-107, Shaw, (1996) op.cit. p.181-95, Field, S. (1995) *Labour: Decline and Renewal* Manchester: Baseline. chapter 6. Smith, M.J. (1992) "A return to revisionism? The Labour Party's Policy Review" in Smith, M.J. and Spear, J. (1992) *The changing Labour Party*. London: Routledge. p.13-28. Jones, T. (1996) *Remaking the Labour Party*. London: Routledge. p.120-30
- (17) 「条件整備型国家」は労働党の「ケインズ主義福祉国家」のオルタナティブとして提起されたもので、個人の自律と自由を前提とした人間の相互行為の相対であるコミュニケーションの構築を目標として、そのコミュニケーションの中に個人の可能性を奪う要素を国家的に介入して是正しようとするものである。その意味では「機会の平等」と「能力主義」をその基本としている。「条件整備型国家論」の議論については以下のものを参照。Brown, G. (1994) "The Politics of Potential: A New Agenda for Labour" in Miliband, D. ed. *Reinventing The Left*. Cambridge: Polity. p.113-22
- (18) 労働党の選挙方法の専門化 (professionalization) と党機能の集中化に関して、Kavanagh, D. (1995) *Election Campaigning*. Oxford: Blackwell. chapter 4. Shaw, (1994) op. cit. chapter 6 を参照。
- (19) Pippa, loc. cit.
- (20) Radice, G. and Pollard, S. (1993) *More Southern Discomfort*. London: Fabian Society. なおラモントンの議論については吉瀬前掲書を参照。
- (21) ここでは「モダンイサー vs トラディショナルリスト」の対立構図が、単純に「親労働派 vs 反労働派」ではないことに注意したい。特に民間労働や中小規模の労働を中心にして従来よりも柔軟な党との労働の関係を指向するグループの存在はモダンイサーにとっては大きなプラス要因となった。
- (22) 九三年の党大会の内容については Lovenski, J. and Pippa, N. (1994) "Labour and the Unions: After the Brighton Conference" *Government and Opposition*. Volume 29 Number 2 pp.201-17 を参照。ただし Lovenski らはこの時点において党の制度改革をあまり評価していないが、九五年の党規約第四条の改正の成功などは、九三年の改正がなくては不可能なものであった。よって九三年の改正の評価は、より長期的な党内政治の質の変化に注意すべきで、意思決定の民主化の浸透の度合いから評価されるべきであろう。
- (23) 九七年総選挙において労働党が一〇〇名以上の女性議員を誕生させた背景として、九三年の党大会における MSF と党執行部との取引の存在が大きな要因であったことは間違いない。ただしその後この女性のみ候補者リストは違法と判断されている。

- (24) 現状での比率はブレアが党首となった九四年以降の一般党员的急増の結果、党大会における集計割合は、選挙区労働党セクションおよび加盟団体セクションとも五〇％となっている。
- (25) 党首選挙の結果については、Rentoul, J. (1996) *Tony Blair*. London: Warner Books, p.399 を参照。
- (26) こゝでの「社会主義」は国家社会主義とはまったく別のもので、social と ism の間にハイフンが置かれているように、「社会的な価値を指向する」という意味合いで使用されている。その意味では労働運動に由来する labourism からヨーロッパの social democracy に基本的立場が近くなったといえよう。
- (27) 党規約第四条の修正の過程については、吉瀬、前掲書 p.133-42 および Shaw, (1996) p.198-204 を参照。
- (28) 修正された党規約第四条の内容については、Kavanagh, D. (1996) *British Politics: Continuity and Change*. Oxford University Press, p.167 を参照。
- (29) 九七年総選挙の分析については、別の機会に譲らねばならないが、データとしては以下の文献が有益である。Butler, David Kavanagh, D. (1997) *The British General Election of 1997*. London: Macmillan. また梅津賢氏による『比較・選挙政治』ミネルヴァ書房(一九九八)の第一章「イギリスの場合【悩み多き民主主義のモデル】」は選挙区制度やキャンペーンの様子、有権者の投票行動など幅広く分析されている。

## 謝辞

本稿は九八年の一月に提出した博士課程中間評価論文(修士論文)の実証分析の一部を加筆・修正したものです。論文執筆の過程およびその審査会において貴重かつ厳しいコメントをしてくださった進藤榮一先生ならびに中村紀一先生に感謝いたします。

(指導教官 真柄 秀子)